



8 行 推 第 2 号
令和 8 年 6 月 1 9 日

福島県行財政改革推進本部長
福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県行財政改革推進委員会
会長 千葉 悦子



行財政運営の推進に関する助言について

このたび、県から提示された「福島県行財政改革プラン」に基づく取組状況及び今後の取組の方向性については、当委員会での助言等を踏まえ、福島県総合計画が目指す「ふくしまの将来の姿」の実現に向けた取組を支えるとともに、人口減少が進む中でも行政サービスの維持・向上を図ることに加え、職員が働きがいを実感できる職場づくりを進めるため、指標を含めた成果目標の達成に向けて、3本の柱により行財政改革に向けた取組を積極的に進めており、適当であると評価できます。

なお、復興・創生の着実な推進と新たな行政需要等への対応に向けて、より県民の視点に立った実効性のある行財政運営を進める観点から、当委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり助言します。

記

- 1 人口減少等による人手不足の深刻化を踏まえ、女性活躍の推進や男性の育児休業取得の定着、生成AI等のデジタル技術を活用した業務の効率化等により、働きがいのある魅力ある職場づくりに一層取り組んでいくことが求められる。
- 2 複雑化、多様化する行政課題へ対応していくため、庁内での連携や多様な主体との協働を更に進めるとともに、県が持つ知見やノウハウ等を活用しながら、市町村の行財政運営をきめ細やかに支援していくことが求められる。
- 3 復興・創生の着実な推進に向け、引き続き、被災市町村の職員確保に向けた支援や、必要な財源の確保等に取り組んでいくことが求められる。
- 4 人口減少の加速化などの社会情勢の変化や目標の達成状況等を踏まえ、適切に指標を見直すなど、柔軟かつ効果的な進行管理を行うことが求められる。